

After-sales Service Policy for iFLYTEK Smart Recorder

of IFLYTEK JAPAN AI SOLUTIONS CO., LTD.

iFLYTEK JAPAN AI SOLUTIONS Co., Ltd., iFLYTEK Smart Recorder の保証ポリシーは、オリジナルパッケージ状態で販売した製品に適用される。日本の法律、規定および業界基準に従い、消費者の権利を尊重し、全面的なサービスを提供する。 IFLYTEK JAPAN AI SOLUTIONS CO., LTD.は国の規定に従い、製品に性能上の不具合があった場合、消費者に対して相応のアフターサービスを提供する。消費者は本契約に基づく権利と義務を十分理解する必要がある。

本契約の内容は、法律に基づく強制的な保証または排除できない法律上の権利を制限、変更、剥奪、放棄、除外、または一時停止することを意図しない。本契約の章、規定、条項、文言、もしくはその一部が無効または執行不可能と判定された場合、その範囲内でのみ有効かつ執行可能とするために必要な修正を加えたものとし、その他の内容には影響を及ぼさないものとする。

本契約の条項および条件は、明示的に規定されていない限り、本契約にのみ含まれるものとし、その他の契約、規定、または声明について、その出典に関わらず、本保証条項を拡張、追加、削減、または他の方法による変更することができないものとする。なお、他の個人、企業、または会社が製品へのいかなる保証や担保も iFLYTEK JAPAN AI SOLUTIONS Co., Ltd.に対して拘束力を持たないものとする。

I 7日間無料で返品、交換、修理

製品は規定の保証期間内において、通常の非商業用途で使用される限り、材料、デザイン、および工法に関する欠陥（総称して「欠陥」と呼ぶ）が発生しないことを保証する。疑問を回避するために、設計仕様範囲内の微小な欠陥や製品の機能に実質的な変更をもたらさないような欠陥は、本保証の対象外とする。

製品に欠陥があることが購入から7日以内（7日目を含む）に判明した場合、以下の選択肢が挙げられる：

- (i) 欠陥製品に対して支払った価格の一括返金
- (ii) 同じ型番と規格の別の製品に交換する
- (iii) 以下の第V節の規定に従い、欠陥製品を無料で修理する

II 1年内の無料修理

1年内（1年を含む）に性能的故障が発生した場合、消費者は無料の修理サービスが受けられる。その故障範囲は第IV節で定義されたものに含まれない

保証範囲	保証内容	保証期間	サービス内容
製品	製品および付属品	1年（含む）無料修理	輸送修理、直接修理

1. 保証期間の開始日は、商品購入の伝票または納品証明（POD）の日付とする。有効保証期間の最終日が法定休日の場合、その休日の翌日を保証期間の最終日とする。

2. 付属品（充電器、ケーブルなど）の保証サービスを受けるには、保証期間内であることを確認するために、製品の保証証明書を提示する必要がある。

III 修理品質の保証

1. 保証範囲内の製品（付属品を除く）を交換した場合、交換した製品の保証期間は再計算される。部品を交換した場合、交換後の本体は元の保証期間を引き継ぐ。なお、交換後の部品の保証期間について、本体の残りの保証期間もしくは 90 日間の保証期間の中から、期間の長い方を適用する。
2. 保証期間を過ぎてから修理・交換した部品は 90 日間の無料保証期間が適用される。

IV 以下は品質保証の対象外となる

1. 保証証明書や有効な伝票がない場合。保証証明書が製品の型番と一致しない場合。保証証明書が改ざんされた場合。保証期間が過ぎた場合。
2. 製品の銘板、SN コード、破損禁止のラベルが剥がれたり損傷したりして、読み取り不可能な場合。
3. iFLYTEK JAPAN AI SOLUTIONS Co., Ltd. の許可なく改造、分解、ファームウェアの書き換え、修理を行った場合による故障や損傷。
4. 収品・交換や修理の途中での輸送、積み降ろし、落下などによる故障や損傷。
5. 事故または人為的な製品による損傷。例：液体の浸入、落下による損傷、規定外の電圧の使用、過度な圧迫、マザーボードの変形など。電源アダプタ

一に明らかな物理的損傷、ひび割れ、折れ、過度な変形、電源コードの損傷、断線、芯の露出がある場合

6. 使用説明書に従って取り付け、使用、メンテナンス、保管されていない場合による製品の故障や損傷

7. その他の不可抗力な災害（火災、地震、水害）による故障や損傷。

8. 偽造品/偽造部品または製品と互換性のない付属品/部品

9. 正常な使用による製品の劣化。これには錆びや汚れなどを含むが、これらに限定されない。

V 返品および修理サービスの案内

1. 返品または修理に出す前に、以下の項目を確認:

	本体、付属品が揃っていること	包装の完全性	伝票 (改ざんされていないこと)	ギフト (ある場合)
返品	√	√	√	√
製品交換	√	√	√	
メンテナンス	√		√	

返品条件を満たした場合は、代理店と返品手続きを行うことが可能となる。

2. 個人データは修理の際に紛失する可能性があるため、事前に個人データのバックアップが推奨される。プライバシー重視の iFLYTEK JAPAN AI

SOLUTIONS Co., Ltd.は製品内のデータにアクセスしないが、修理の際に発生する個人データの紛失や破損に対して責任を負わないものとする。

3. iFLYTEK JAPAN AI SOLUTIONS Co., Ltd.の専門的な検査を通して、問題が確認された場合、iFLYTEK JAPAN AI SOLUTIONS Co., Ltd.は適切な修理プランを立てる。無料保証期間内の製品は、契約の有効期間内において、本規定に基づいて修理、交換、返品の権利がある。また、修理または交換する場合、故障した部品は iFLYTEK JAPAN AI SOLUTIONS Co., Ltd.の所有物として回収される。なお、検査を経て故障していないと判定された製品は、元の状態で返送される。

4. iFLYTEK JAPAN AI SOLUTIONS Co., Ltd.またはその代理店にエビデンスとして保証証明書を提示する必要があるため、利用者は製品の保証証明書を大切に保管する必要がある。また、保証証明書のない製品について、iFLYTEK JAPAN AI SOLUTIONS Co., Ltd.はアフターサービスを拒否する権利がある。

5. 製品が保証条件を満たさない場合、iFLYTEK JAPAN AI SOLUTIONS Co., Ltd.は代わりの有料サービスを提供する。

6. iFLYTEK JAPAN AI SOLUTIONS Co., Ltd.は以下の修理請求の記録を保存する：

- (a) 消費者の名前と住所
- (b) 製品名、型番、購入価格
- (c) IFLYTEK JAPAN AI SOLUTIONS CO., LTD.が契約を履行した日付
- (d) 不具合を通達した日付

- (e) 不具合の説明
- (f) 保証内容に基づいて行使したい権利
- (g) 請求方法、請求を拒否する理由または請求を強制執行する権利。

7.適用法が許容される限り、iFLYTEK JAPAN AI SOLUTIONS Co., Ltd.は以下
の責任を負わないものとする：

- (a) 消費者の製品に対するいかなる損傷。
- (b) 収入、利益、販売、契約、ビジネスチャンス、業務または予想される
すべての損失。
- (c) 商業評判または名誉の損害。
- (d) データの紛失または損傷。
- (e) 発生した財産の損害または人身傷害（死亡を含む）。
- (f) 製品の使用によって生じる付隨的、結果的、懲戒的、特殊的、罰則的、
多重的な純経済的損失やその他の間接損失に関わらず、保証、契約、不法行
為、法令、厳格責任もしくはその他のいかなる理由によらず、iFLYTEK
JAPAN AI SOLUTIONS Co., Ltd.はこのような損失の可能性を通知されたとし
ても、責任を負わないものとする。

8.適用法で許容される限り、本契約で規定された保証は、関連製品の唯一か
つ排他的な保証とする。これ以外の口頭、書面、明示的、暗示的、法定を問
わず、保証、声明、承認、または条件などは無効な上に、品質の暗示的保
証、特定目的への適合性や商業性の保証、潜在的な欠陥に対する保証をも含
むが、これらに限定されない。なお、保証を除外できない場合、そのような
保証は本規定の条項および保証期間に限定されるものとする。

VI 特別声明

1. 本契約は日本の法律に準拠し、その解釈に従うものとする。
2. 上記の規定は、 iFLYTEK JAPAN AI SOLUTIONS Co., Ltd.が日本国で販売する製品にのみ適用される。
3. 本保証契約は譲渡できないものとする。
4. iFLYTEK JAPAN AI SOLUTIONS Co., Ltd.の承諾なしに販売業者が消費者に対して行った他の保証について、当社は一切の責任を負わないものとする。